

公益財団法人 日本サッカー協会  
2016 年度 第 11 回理事会

追認事項

1. 日本人指導者海外派遣の件

(追認) 資料No.1

アジア貢献事業の一環として契約している下記指導者、派遣先協会との契約内容を変更したい。

<契約内容変更>

派遣指導者：黒田 和生（くろだ かずお）

派遣先協会：チャイニーズ・タイペイサッカー協会 (CTFA)

資 格：JFA 公認 S 級コーチ（1999 年取得）

役 職：代表監督兼ユース育成スーパーバイザー

契約期間：2016 年 11 月 1 日～2017 年 9 月 30 日

費用負担：[JFA] 傷害保険料

[CTFA] 給与・住居・自動車、日本-タイペイ間の航空券

略 歴：添付別紙のとおり

背景及び実施理由：

前代表監督の解任に伴い、黒田氏が CTFA より新監督就任要請を受けた。

2017 年 9 月末までの期間限定、更にユース育成分野では引き続きスーパーバイザーとしての責務を担うことを条件に、CTFA・黒田氏と合意したため。11 月 6 日から開催される

EAFF E-1 Championship Round 2(於 香港)から指揮をとってもらいたいと CTFA より要請があったため追認事項としてお諮りするもの。

※監督就任記者会見を 11 月 2 日に台北にて開催済み。